

相談が
支援に結びつく
つながりづくり

西区相談支援機関のご案内



名 称		相談対象	所在地	電話・FAX
西区役所 (保健福祉課 保健福祉センター)	介護保険	介護保険に関する各種手続	西区新町4-5-14 (区役所3階31番窓口)	6532-9859
	地域福祉	高齢者・障がい者・難病(特定疾患)などに関する各種相談手続	西区新町4-5-14 (区役所3階32番窓口)	6532-9857
	保健活動	こころとからだの健康相談	西区新町4-5-14 (区役所3階33番窓口)	6532-9968
	地域保健	各種健診、小児慢性特定疾患などに関する各種相談手続	西区新町4-5-14 (区役所3階34番窓口)	6532-9882
	生活支援	生活保護の相談手続など	西区新町4-5-14 (区役所3階37番窓口)	6532-9872
	子育て支援 ・子育て支援室※	保育・ひとり親・子育てに関する相談、DV相談、ヤングケアラー相談など	西区新町4-5-14 (区役所3階38番窓口)	6532-9952 6532-9936※
生活自立相談 ぶらっとほーむ西		生活困窮(生活の困りごと)に関する各種相談	西区新町4-5-14 (区役所3階36番)	6538-6400
西区社会福祉協議会 ・在宅サービスセンターにしがほり		生活福祉資金貸付相談、あんしんさぼーと(金銭管理と福祉サービスの利用援助)、ボランティア・市民活動に関する相談など	西区新町4-5-14 (区役所合同庁舎6階)	6539-8075
見守り相談室		要援護者や社会的孤立者の対応など	西区新町4-5-14 (区役所合同庁舎6階)	6539-5151
西区地域包括支援センター		高齢者の総合相談	西区新町4-5-14 (区役所合同庁舎6階)	6539-8075
西区オレンジチーム		認知症に関する相談	西区新町4-5-14 (区役所合同庁舎6階)	6539-8248
花乃井地域総合相談窓口 花乃井ランチ		花乃井中学校区にお住まいの高齢者の総合相談	西区江之子島1-8-44 江之子島コスモス苑内	6225-2662
西区老人福祉センター		高齢者の各種相談、レクリエーションに関すること	西区本田3-7-2	6582-9552
西区子ども・子育てプラザ		子育ての情報提供、こどもの遊び場提供など	西区本田3-7-2	6582-9553
西区障がい者基幹 相談支援センター		障がいに関する各種相談	西区九条3-4-7	6585-2550
地域生活支援センター ふらっとめいじ		精神障がいに関する各種相談	西区立売堀1-12-8	6541-6668
休日夜間福祉電話相談		高齢者・障がい者に関する休日・夜間の電話相談	—	4392-8181
大阪市発達障がい者支援センター エルムおおさか		発達障がいに関する各種相談	平野区喜連西6-2-55 大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター2階	6797-6931
大阪市こころの健康センター こころの悩み電話相談		こころの悩みに関する電話相談	—	6923-0936
大阪市中央子ども相談 センター		言語の発達・障がい・しつけ・非行・不登校・虐待・親子関係などに関する相談 ※虐待通告は児童虐待ホットラインへ	中央区森ノ宮中央1-17-5	4301-3100
児童虐待ホットライン		児童虐待の相談・通告に24時間対応	—	(0120) 01-7285
24時間子供SOSダイヤル		いじめなどの悩み相談に24時間対応	—	(0120) 0-78310

つながる・気にかける
まちづくり

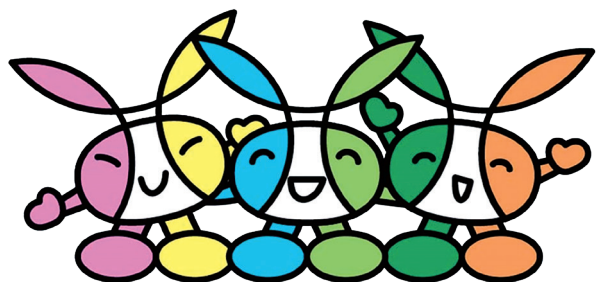


西区地域福祉ビジョン

概要版の他、西区地域福祉ビジョン本編や
これまでの取組み状況をご確認いただけます。

西区地域福祉ビジョン(概要版) 令和5年3月

発行 大阪市西区役所保健福祉課(地域福祉)
〒550-8501 大阪市西区新町4-5-14
電話:06-6532-9857 FAX:06-6538-7319



西区地域福祉ビジョン

概要版

(令和5年度～令和8年度)

基本理念

いつまでも住みつづけたいまち
西区をみんなでつくろう!

地域における福祉活動の支援や子育て施策の充実を図り、
支援を必要とする方や支援する方の多様なつながりを深める
ことで、誰もが誇りに思える西区をめざして、お互い気にか
けるまちづくりを区民の皆さんとともに進めていきます

連携する

つながる・気にかけるまちづくり

見守り

つなぐ

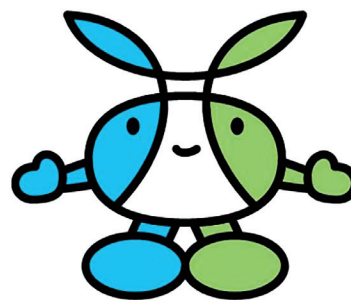
顔の見える
関係づくり

見逃さない

気づき

いつもと違う変化

私たちが
大事にしたいこと



気にかける

大切な取組み(施策展開の方向性)

- ◎見守り活動による地域のつながりづくり
- ◎相談が支援に結びつくつながりづくり
- ◎誰もが生き生きと暮らせるまちづくり
- ◎こども相談支援・子育て情報の発信
- ◎多様な協働による子育て支援

西区の地域福祉を取り巻く現状と課題	
現状	課題
●人口の増加が続いており、特にマンション住まいの世帯、単身世帯の割合が高く、地域とのつながりが希薄化している	●身近な仲間づくりと多様な主体の交流の場づくり、地域におけるつながりづくりの推進
●高齢化率は市内で最も低いが、人口の増加に伴い、高齢者、障がい者が増加している	●高齢者・障がい者の特性を正しく理解し、支援を必要とする人に気づくことができるよう啓発を進め、支援を必要とする方が必要な支援につながるような仕組みづくりが必要
●こども・子育て世帯の増加に対し、保育施設等の整備が進み、待機児童及び入所保留児童数が減少している	●育児休業等の制度変更や共働き世帯の増加、テレワークの推進、働き方改革等を踏まえ、多様な保育ニーズへの対応が求められる
●人口の増加や高齢化、コロナ禍における生活様式の変化などにより、相談支援機関等への相談件数が増加し、問題が複合化している	●総合的な相談支援体制の確保やさらなる関係機関の連携強化
●地域福祉活動の担い手が高齢化し、新たな担い手も不足している	●あらゆる世代が地域福祉活動に関心を持ち、活動の輪が広がるような取組みを強化
●新型コロナウイルスの流行により多くの地域福祉活動が制限を受けた	●いかなる状況でも持続可能な地域福祉活動の手法が求められる

基本理念	いつまでも住みつづけたいまち西区をみんなでつくろう！ 地域における福祉活動の支援や子育て施策の充実を図り、支援を必要とする方や支援する方の多様なつながりを深めることで、誰もが誇りに思える西区をめざして、「お互い気にかけるまちづくり」を区民の皆さんとともに進めていきます		
基本方針	1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上	2 こども・子育て施策の充実	
重点的に取り組む項目	誰もが自分らしく生き生きと暮らせるよう、安全・安心で快適なまちづくりを進めます。		子育て施策を充実し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
めざす状態	・誰もが安全で安心して自分らしく生き生きと暮らせるように、医療・保健・福祉にかかわる支援者が相互に連携し、地域住民と協働し、地域で互いに理解し気にかかけ支え合って暮らす仕組みができている状態		・保護者が安心や喜びを感じながらこどもを育てられる状態 ・多様なニーズに対応し、希望する人が働きながらこどもを育てられる環境がある状態
施策展開の方向性	◎ 見守り活動による地域のつながりづくり お互いの顔の見える地域の中でのつながりや気づきが、支援の必要な方の発見や災害時の助け合いの大きな力となります。 住民主体の見守り活動を区役所と区社会福祉協議会が支援し、地域住民と協働することにより、高齢者や障がい者などが地域とつながり、お互いに見守り合い、課題が生じたときには支援につながる仕組みづくりに取り組みます。 ◎ 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり こども・子育て世帯、高齢者、障がい者など多様な方が気軽に集い、参加し、交流できるサロン、イベントなどの活動が広がるよう、区社会福祉協議会、こども・高齢者・障がい者等の各専門分野別会議と連携し取り組むと共に、つながりの大切さを啓発します。 誰もが健康で生き生きと地域で暮らすことができるよう、生活習慣病やがん予防など、健康の維持・増進、健康づくりの大切さを啓発します。 ○ 高齢者の地域生活を支えるつながりづくり 高齢者の在宅生活を支える医療・介護・生活支援・介護予防などが包括的・継続的に提供される地域づくり（地域包括ケアシステムの構築）をめざします。 多職種の支援者が顔の見えるつながりをつくり、情報や課題を共有し連携を進めます。 ◎ 相談が支援に結びつくつながりづくり こども・高齢者・障がい者等が身近な地域で必要なときに必要な支援を受けられるまちづくりに連携して取り組むとともに、相談支援機関の情報発信に努めます。 特に社会的なつながりが希薄な世帯の支援について、見逃しのない感度の高い相談支援をめざすとともに、複合的な課題を抱えた世帯の支援にあたっては、横断的に各領域の関係者が一堂に会し支援方針を共有し、適切な支援につなげます。 ○ 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり 誰もが地域の中でありのまま、あたりまえに暮らすことができるよう、こども・高齢者・障がい者等の各専門分野別会議、区役所と区社会福祉協議会が連携し、対象者の声を聴き、啓発や福祉教育を進めることにより、障がい者や認知症などの特性が正しく理解され、適切な配慮や支援を受けられるまちづくりに取り組みます。 支援を必要とする人が直面している課題や問題を誰もが抱えうることという視点で啓発を進めることで、解決に向かって共に支え合うことができる地域をめざします。 ○ 地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり 区社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に取り組むみなさんの情報を発信し、活動への理解が深まるよう取り組みます。		◎ こども相談支援・子育て情報の発信 安心してこどもを産み、育てられるように、専門職が連携して、支援が必要なこどもを早期に発見し、切れ目のない相談支援体制を構築します。 利用者支援員を配置し、保育・幼稚園施設や、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、積極的に相談支援を行うとともに、子育て支援情報誌の発行やSNSの活用等により、きめ細やかな情報発信を行います。 ○ 子育てと仕事の両立支援 出産・子育てと仕事との両立を支援し、子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、身近な地域で子育てができる環境を整えます。 保育所待機児童数ゼロの維持をめざすとともに、児童が病気の時でも保育ができる環境を提供します。 ○ 児童虐待防止 こども相談センターや民生委員・児童委員など地域における支援者等との連携を強化するとともに、すべての就学前機関（認可外保育所を含む。）、小中学校への訪問等を通じた情報連携や啓発などを進めることにより、児童虐待防止に努めます。 ◎ 多様な協働による子育て支援 子育て中の親子の育児不安を解消し孤立化を防ぐため、各地域で開催される子育て支援サークル（サロン）や、つどいの広場の開設などを通じ、親子のふれあいの場の提供や、子育て経験者等の知恵と経験を活かした相談・イベントの提供の充実を行うとともに、SNS等を活用して、各種活動の周知を行います。 ○ マンションコミュニティづくり マンションの集会施設等において、区役所職員（保育士）が未就学児を対象に子育て支援サークルを開催するとともに、施設を有していないマンションの親子も参加できる「にっしー広場（公園版）」を子ども・子育てプラザ、主任児童委員、子育て応援ボランティア等と連携して開催し、あいさつを交わしたり子育て相談のできる身近な仲間づくりを支援します。 ○ 学校との連携による子育て世帯の支援 小中学校と連携して、支援の必要な児童生徒を、区役所専門職が保健福祉の支援制度や適切な地域支援者につなぐことにより社会全体で支える「こどもサポートネット事業」の充実に取り組みます。 また、ヤングケアラーなど新たな課題への対応も含め、スクールカウンセラーの配置により、相談体制の充実を図るとともに、区役所専門職との連携を図ります。